

〔特集〕 高齢期の障害者家族と 生活の諸問題

特集にあたって

田中 智子

「親 亡き後」という問題は、障害者とその家族に関わる人々にとって古くて新しい。「古い」とは、親の心の奥底には「子どもより一日でも長く生きたい」という思いが昔も今も変わらずあり続けるということである。「新しい」というのは、昔と比べると親も障害者も長寿化し、要介護期間が延びることによる新たな生活課題が生じてきているということである。

この古い問題と新しい問題の交点、「子どもより一日でも長く生きたい」と思いながら親が要介護状態に突入したらどうなるか、これについては制度的にも研究的にも、そして当事者である親たち自身からも、できれば見たくない問題として蓋をされてきたのではないだろうか。

子どもの数の減少と長寿化に伴い、人々のライフサイクルに中年期、“empty nest”期（空の巣期）と称される、子育てが一段落し、子育て中心だった家族生活の再編や夫婦関係、親自身の人生の再構築を試みる時期が登場した。しかし、障害のある子どもの誕生後、一貫してケア役割を担い続ける親たちには、この時期は訪れなかった。そして、現在、中年期を喪失したまま向老期・高齢期を迎えた家族の生活問題の諸相が本号の各論文にてあぶりだされているのである。

今回の論文を通じて、今後の実践・研究課題がいくつか示された。

第一に、親の高齢化に伴う問題は「暮らしの場の移行」では解決しないということである。暮らしの場を移行しても、これまで親が担ってきた役割をどのように受け継ぐのか、ケアの第

一義責任を担ってきた親自身の人生はどうなるのか、離家後の子どもとの関係はどうなるのかなど、考えなければならない問題は多くある。

第二に、要ケア状態の親と障害者の子どもの関係維持に関する施策の必要性である。高齢者個人を支える制度と障害者個人を支える制度の和は、家族の関係性を支える制度にはならない。例えば、宮崎論文の実践では、介護保険の事業所から障害のある子どもの帰省の取りやめを提案されている事例がある。高齢者個人を支える介護保険制度では、要ケア状態でありながら子どもを気遣う親の気持ちまでは支えられない。現状の制度では、要ケア状態になる直前までケアラーとしての役割を求められ続けてきた親たちが、要介護状態になった途端、子どもとの交流も断たれるという制度によってつくられた理不尽な経験が積み重なるだけである。

第三に、その制度を埋めているのは、事業所のボランタリーな努力である。本特集では現場から、“出会った責任”という正に共同作業所の理念と歴史をそのまま体現した実践が報告されているが、そこを支えるマンパワーにも限界がある。

今回の特集は、これまで社会が積み残してきた課題に光を当てたと言えよう。親亡き後の手前にある短くはない要介護期間に生じる生活問題に家族に依存した福祉施策の乏しさが凝縮されている。本特集が、児玉論文が提起するような親が子どもを「託せる」と実感できる社会と親にも老いる権利を目指しての議論の端緒となることを願ってやまない。

（佛教大学 たなか ともこ）